

生徒などに感染などが発生した場合において、

## 登校可否の判断基準

南風原高等支援学校

感染レベルに応じた判断基準となっています。

8月12日現在、南風原高等支援学校の地域感染レベルは『レベル3 **2**』です。

### 1. 生徒が感染

→ **出席停止**（治癒するまで）

### 2. 生徒が濃厚接触者の場合

→ **出席停止**（自宅待機、保健所が自宅待機などを求めた期間（感染者と最後に接触した翌日から2週間が基本））

### 3. 同居家族が濃厚接触者の場合

→ 生徒本人は登校可能（ただし、感染している可能性が高いなど、保護者からの申し出がある場合は**出席停止**。）

### 4. 生徒に発熱等の風邪症状がある場合

→ **出席停止** → 症状が快癒 → 登校

### 5. 生徒の同居家族に発熱等の風邪症状がある場合

→ 感染レベル2, 3の地域 → **出席停止** → 家族の症状が快癒 → 登校

→ 感染レベルが1の地域 → 登校

**発熱等の風邪症状とは**、発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃

以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状。

ただし、鼻炎などの基礎疾患の症状である場合を除く。

下記の場合は、速やかに学校にお知らせください。

- ① 生徒が、新型コロナウイルス感染症患者（感染者）と診断された場合
- ② 感染が疑われ保健所または医師などが検査を指示された場合
- ③ 濃厚接触者に特定された（同居の家族が感染した等）場合